

# 貸与奨学金継続願について

## 1. 「貸与額通知」の内容確認について

スカラネット・パーソナルにて、「貸与額通知」の内容確認をお願いします。

「貸与奨学金継続願」の提出（入力）も、スカラネット・パーソナルを経由して行います。  
登録がお済みでない方は、まず新規登録から行ってください。

## 2. 「貸与奨学金継続願」準備用紙の作成について

注意事項をよく読み、準備用紙を作成してください。

入力中、一つの画面で 30 分以上経過した場合はタイムアウトとなり、それまでに入力したデータはすべて無効となります。

### ●収入と支出について

- ・1年生：「2025 年 4 月～2025 年 11 月」の 8 カ月分の収支を計算してください。
- ・2年生以上：「2024 年 12 月～2025 年 11 月」12 カ月分の収支を計算してください。

#### 《授業料等の金額》

年間	53 万円	「支出の種類：1) 学費」の項目に入れてください	
半期	26 万円		
※授業料減免を受けている場合→ 全額免除：0 万円、2/3 免除：17 万円 1/3 免除：35 万円			
※1 年生の入学料（28 万円）は「支出の種類：6) その他」に入れてください。			

## 3. 「スカラネット・パーソナル」からの提出（入力）について

スカラネット・パーソナルより「貸与奨学金継続願」を提出（入力）してください。

入力後、内容に誤りがないかを確認し、送信ボタンを押せば手続きは完了となります。

なお、送信ボタンを押すと表示される **16桁の受付番号** は、必ずスクリーンショット等で保存しておいてください。

※入力内容について、後日こちらから問い合わせを行うことがあります。

※併用貸与の方は、第一種奨学金/第二種奨学金、それぞれの継続願を提出する必要があります。

※給付奨学金との併給調整により、第一種奨学金の貸与月額が 0 円となっている方も継続願は提出いただく必要があります。

※奨学金の継続を希望しない方も、「継続を希望しません」として継続願を提出いただく必要があります。継続を希望しない場合、2026 年 3 月をもって奨学金は辞退となります。

# 「貸与奨学金継続願」入力期限

2026年1月30日(金)厳守!

【入力可能時間】8:00~25:00

※2025年12月29日~2026年1月3日も入力可能です。

未入力の場合、貸与奨学金は「廃止」となります。

## ◎適格認定について

「貸与奨学金継続願」準備用紙にも記載されているとおり、継続願入力後、「適格認定（学業）」を実施します。貸与奨学金の適格認定（学業）における基準は以下のとおりで、廃止・停止の認定を受けた場合、2026年4月以降、奨学金は振り込まれません。

（詳細は準備用紙の2ページをご確認ください）

### 〈適格基準〉

#### ○廃止

- (1) 卒業延期が確定した者、又は卒業延期の可能性が極めて高い者。
- (2) 当年度の修得単位数が皆無の者又は極めて少ない者。

#### ○停止

- (1) 学業成績は廃止該当者と同等であるが、成業の見込みがある者。

#### ○警告

- (1) 当年度の修得単位数が標準修得単位数の1/2以下の者。

※具体的な基準は佐賀大学奨学金HPをご確認ください。

→<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syougakukin/tekikakunintei.html>

## ◎「奨学金の継続を希望しません」を選択した方

2026年3月末で辞退した奨学金は、2026年10月から返還が始まりますが、以下に該当する場合は、2026年4月中旬までに、スカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を提出（入力）してください。

※「在学猶予願」提出（入力）時に必要な学校番号は「109004」、区分コードは「00」です。

- ・大学在籍期間中は貸与奨学金の返還期限を猶予したい方。
- ・併用貸与を受けており、一方の奨学金は辞退したが、もう一方の奨学金は継続している方。

### 問い合わせ先

佐賀大学学生生活課・奨学金担当

TEL : 0952-28-8172

Email : syougaku@mail.admin.saga-u.ac.jp